

## 第 12 章 都市防災計画

### 1 計画の概要

震災対策編第 2 編第 14 章「1 計画の概要」を準用する。

### 2 都市計画の地域地区等指定による災害に強いまちづくり

震災対策編第 2 編第 14 章「2 都市計画の地域地区等指定による災害に強いまちづくり」を準用する。

※ 震災対策編の「地震発生時における」を除く。

### 3 土地区画整理事業等の推進による防災性の強化

震災対策編第 2 編第 14 章「3 土地区画整理事業等の推進による防災性の強化」に同じ。

### 4 防災空間の整備による安全性の確保

震災対策編第 2 編第 14 章「4 防災空間の整備による安全性の確保」を準用する。

※ 震災対策編の「地震」、「耐震」を除く。